

# 関東中学校体育大会実施要項

## ＜転校等に伴う大会参加規程＞の一部改正について

### 関東中学校体育大会実施要項

【1 目的～ 7 競技方法まで省略】

#### 8 参加資格

- (1) 都県中学校体育連盟の学校に在学し、当該競技要項により、関東中学校体育大会の参加資格を得た者とする。参加する生徒は、学齢・修学年限が一致していること。その年度の6月30日までに、都県中学校体育連盟を通じて（公財）日本中学校体育連盟に申し出、承認を得た生徒についてはこの限りではない。
- (2) **同一年度の夏季大会参加については、全競技を通じて一人1競技のみとする。**
- (3) **地区予選参加後に転校した場合、転出先での同一競技の出場は認めない。ただし、本大会の出場権を得た個人種目についてはその限りではない。**
- (4) 大会参加料を納めること。（登録選手は、1人一律2,000円）
- (5) 合同チームの大会参加については、「関東中学校体育大会合同チーム参加規程」により、参加を認める。
- (6) 参加資格の特例

【以下省略】

※大会参加規程は、平成31年4月1日から施行する